

7-2 自動運転に関連する法律～各論

①道路交通法

道路交通法は、運転者等を規制する法律であり、交通ルールを定め、運転者等の交通者がこれを守るべき義務等を定めています。

運転者の義務として、①信号、②通行区分、③最高速度、④横断・転回等、⑤追越し、⑥踏切停止、⑦右折、⑧左折、⑨環状交差点、⑩優先通行、⑪交差点安全進行、⑫歩行者妨害、⑬徐行、⑭一時停止、⑮整備不良、⑯酒酔い運転、⑰過労運転といった具体的な規定が設けられています。

ただ、運転者の義務として、網羅的に具体的な規定を設けることは困難です。

そこで、具体的な規定を補完する抽象的規定として、安全運転義務（第70条）が設けられており、「車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。」とされています。